

あやせトウデイ

今日綾瀬

中文

へんしゅう はっこう たげん ごじょうほうしりょう どう で いさくせいいいんかい 編集・発行：多言語情報資料あやせトウデイ作成委員会

編集*発行：多言語情報資料今日綾瀬編集委員会

おし 教えて！ 市内の日本語教室のこと
请告诉我！市内的日本語教室在哪

ぼらんていあ かたがた かいさい にほんごきょうしつ (ボランティアの方々が開催している日本語教室)
(由自愿者义务组成的日本語教室)

あやせこくさいこうりゅう かい 綾瀬国際交流の会 綾瀬国际交流会



生徒たちのレベルに合わせグループに分かれて学習します。
日常会話や生徒自身が学習したい内容などについて学びます。
交流会等にはできるだけ参加しています。
生活のささえは、まず「ことば」から！

- ◆日時：毎週日曜日 13:30~16:30
- ◆場所：中村地区センター（綾瀬市深谷中5-16-43）
- ◆対象：小学生～一般 ※どの国の人でも参加できます。
- ◆生徒たちの国籍：中国、ベトナム、インドネシアなど
- ◆連絡先：仲村（電話046-232-4845）

学生们是按学习水准来分组学习的。
学习日常用语及学生自己想学的内容。
交流会等活动都积极参加。
生活 首先是「语言」

- ◆时间：每星期的星期日 13:30~16:30
- ◆场所：中村地区中心（綾瀬市深谷 5-16-43）
- ◆对象：小学生～一般 ※各国的人都可以参加。
- ◆学生们的国籍：中国，越南，印度尼西亚等
- ◆咨询处：仲村（电话046-232-4845）

わ わ かいにほんごきょうしつ 輪と和の会日本語教室 轮与和的会 日本語教室



日常生活や職場で話したいことが話せて、読めて、書けることを目標に日本語を学習します。また、情報交換やおしゃべりの場所にもなっています。花見や遠足は楽しみながら体験して日本社会のルールを学びます。

- ◆日時：月3回日曜日 10:30~12:00
- ◆場所：中央公民館（綾瀬市深谷3838）
- ◆対象：一般 ※どの国の人でも参加できます。
- ◆生徒たちの国籍：カンボジア・ベトナム・中国・フィリピンなど
- ◆連絡先：市役所市民協働課（電話0467-70-5640）

以日常生活，工作中等能看懂，会说，为目标来学习日语。
以及是信息交流的场所。从赏花及郊游的乐趣中体验及学习日本社会的规定。

- ◆时间：月3回星期日 10:30~12:00
- ◆场所：中央公民馆（綾瀬市深谷 3838）
- ◆对象：一般 ※各国的人都可以参加。
- ◆学生们的国籍：柬埔寨，越南，中国，菲律宾等
- ◆咨询处：市役所市民协働课（电话0467-70-5640）

もにか なかま もにか モニカの仲間 モニカ的朋友

児童・生徒のレベルに合わせて学習します。学校の宿題や生徒自身が学習したいことなどを勉強します。また、付き添いのお母さんたちの情報交換の場になっています。

- ◆日時：第2・3土曜日 10:00~12:00
- ◆場所：寺尾いずみ会館（綾瀬市寺尾台3-6-25）
- ◆対象：外国につながる児童・生徒
※どの国の人でも参加できます。
- ◆連絡先：小川（電話0467-76-7598）



儿童及学生是按学生的学习水准来学习的。主要是学校的作业及自己想学的东西来学习，以及是和家长一起来的人的信息交流场所。

- ◆时间：第2.3的星期六 10:00~12:00
- ◆场所：寺尾いずみ会館（綾瀬市寺尾台 3-6-25）
- ◆对象：外国儿童，学生※各国的人都可以参加。
- ◆咨询处：小川（电话0467-76-7598）

※日本語教室は2ページに続きます。
日本語教室接第2页



と あ と き にほんご かた ぼこくご しみんきょうどうか と あ 問い合わせたい時に日本語がわからない方は、母国語で市民協働課（E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp）へお問い合わせください。
ぼこくご かいどう めーる かいどう たしやうじかん 母国語で回答（メール）します。回答には、多少時間がかかります。

咨询的时候如果不懂日语的，可以用自己国语言向市役所市民协働课询问（E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp）我们将会回答你（短信）回答时多少需要点时间。

日本語教室ともしび
日本語教室ともしび



ビギナー（基本学習）、初級、中級に分かれて学習します。
「みんなの日本語」を中心に、日常会話、文法、漢字などを学びます。
パーベキュー、忘年会などのイベントも有。また、中高生の学習補講の相談にのります。

- ◆日時：毎週金曜日 19:00～21:00（第2金曜日はお休み）
- ◆場所：寺尾いずみ会館（綾瀬市寺尾台3-6-25）
- ◆対象：小学生～一般 ※どの国の人でも参加できます。
- ◆生徒たちの国籍：ベトナム、カンボジア、スリランカ、タイ、ペルーなど
- ◆連絡先：品田（電話 090-1615-8594）

ビギナー（基本学习）、分初級、中级来学习。
以「大家的日本語」为中心，学习日常会话，文法，汉字等。
有野餐，忘年会等各种活动。商量为中高生的学习辅导。

- ◆时间：每星期的星期五 19:00～21:00（第2星期五休息）
- ◆场所：寺尾いずみ会館（綾瀬市寺尾台 3-6-25）
- ◆对象：小学生～一般 ※各国的人都可以参加。
- ◆学生们的国籍：柬埔寨，越南，斯里兰卡，泰国，秘鲁等
- ◆咨询处：品田（电话090-1615-8594）

あやせ国際ラウンジ日本語教室
綾瀬国際休息室日本語教室



2010年7月から始まった教室です。
「友情のつながりは言葉から」勉強しています。
日本の文化の季節を楽しみながら、ハイキングに行ったりします。

- ◆日時：毎週木曜日 18:30～20:30（第2木曜日はお休み）
- ◆場所：吉岡地区センター（綾瀬市吉岡2316）
- ◆対象：一般 ※どの国の人でも参加できます。
- ◆生徒たちの国籍：インドネシア、イラン、ベトナムなど
- ◆連絡先：率川（電話 0467-76-4025）

2010年7月开始的教室。
「从交友语言开始」学习。
学习日本文化，分享日本的季节及郊游的乐趣。

- ◆时间：每星期的星期四 18:30～20:30（第2星期四休息）
- ◆场所：吉岡地区中心（綾瀬市吉岡 2316）
- ◆对象：一般 ※各国的人都可以参加。
- ◆学生们的国籍：印度尼西亚，伊朗，越南等
- ◆咨询处：率川（电话0467-76-4025）

あやせ国際ラウンジ「暮らしの相談」コーナー 「ちょっと聞きたい あんなこと、こんなこと」
綾瀬国際休息室「生活商談」角落 「想问一问 这些 那些」

生活している中で困っていること、わからないことなど、いろいろな相談ができます。

- ◆日時：2011年2月27日（日）14:30～17:30
- ◆場所：中央公民館 講堂（3階）
- ◆対象：外国の方（市内在住・在勤・在学・活動している方）と支援者
- ◆費用：無料
- ◆通訳あり：中国・ベトナム・フィリピン・ポルトガル語
- ◆連絡先：赤瀬（電話0467-77-9584）

在生活中有許多困难，不懂的事等等商谈。

- ◆时间：2011年2月27日星期日 14:30～17:30
- ◆场所：中央公民館 讲堂（3楼）
- ◆对象：外国人（市内在住，在勤，在学，活动的人）和支援者
- ◆费用：免费
- ◆有翻译：有中国 越南 菲律宾 葡萄牙语
- ◆咨询处：赤瀬（电话0467-77-9584）

病気やけが、出産のときに健康保険に加入しましょう！
为了在受伤，有病，出产时用 请加入健康保险！

【日本の保険制度】

日本の公的医療保険は「職場の健康保険」と「市区町村の国民健康保険」があります。日本国内に居住し、在留期間が1年以上ある場合には、このどちらかに必ず加入しなければなりません。

【健康保険に加入すると？】

- ・加入者本人やその家族が病気やけがをして、診療を受ける場合にかかる医療費の負担が軽減されます。また、出産や死亡した場合には給付金が支給されます。
- ・決められた保険料（税）を支払わなければなりません。

【日本の保険制度】

日本の公共医疗保险有「公司的健康保险」和「市区町村的国民健康保险」。住在日本的有在留资格1年以上的场合，必须加入其中的一个保险。

【加入健康保险时】

- 加入者本人及家族有病，受伤，到医院看病时可减轻医药费，出产及死亡の場合支給报偿金。
- 须交决定的保险料（税）

この情報資料は、市役所、市内公共施設のほか、綾瀬タウンヒルズ（1階受付の横）、ダイエー綾瀬店（3階市情報コーナー）、綾瀬郵便局（ATMの横）に置いてあります。

这个信息资料放在，市政府，市内的公共设施以及綾瀬タウンヒルズ（1楼服务台的傍边），ダイエー綾瀬店（3楼市信息角），綾瀬邮局（ATM的横侧）。

【二つの健康保険の違いは？】

◇職場の健康保険の場合

会社や工場などで働いている人とその家族が加入できます。加入手続きは職場で行います。

保険料は収入によって決まります。毎月会社と加入者本人が半分ずつ払います。(保険料は給料から差し引かれます。)医療費の自己負担の割合は30%。残りの70%は保険で支払われます。

※詳しい内容については、職場の担当者に確認してみましょう。



◇国民健康保険の場合 (綾瀬市の場合)

自営業や職場の健康保険に加入できない人が対象で、加入が義務付けられています。(他の公的医療保険に加入している人とその扶養家族、生活保護を受けている人は対象になりません)

国民健康保険は、市区町村が保険事業を運営しています。

外国人の方の加入条件は外国人登録をしていて在留期間が1年以上であること。1年未満のビザでも1年以上滞在するという証明書を提出できれば加入できます。

保険税は、主に前年度の所得などから計算されます。加入家族が増えると保険税は上がります。医療費の自己負担の割合は次のとおりです。

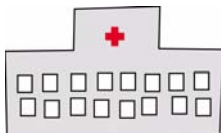
- ◆0歳～小学校就学前：20%
 - ◆小学生～中学生：30%
 - ◆高校生～70歳未満：30%
 - ◆70歳以上75歳未満は10% (ただし、現役並み所得者は30%)
- ※法定負担は20%。2012年3月31日までの特例措置です。

◎小学校3年生までは小児医療費助成制度により、県内医療機関での窓口負担はありません。

◎入院の場合は中学生まで小児医療費助成制度があります。(申請が必要)

【健康保険に加入しない、保険税を払っていないと？】

加入者本人やその家族が病気やけがをして、診療を受ける場合にかかる医療費が全額自己負担になります。



【保険税は必ず支払しましょう】

国民健康保険の場合、加入中の人には毎年6月に納税通知書が郵送され、年10回に分けて金融機関の窓口や口座振替で支払います。

加入したばかりの人、これから加入する人は、市役所の国民健康保険担当の指示にしたがって支払しましょう。

■問い合わせ先：市役所保険年金課 (電話0467-70-5617)

【这两个健康保険不一样的地方？】

◇公司的健康保険の場合

在公司和工厂工作的人及家族可以加入。加入手续公司办理。

保险料是根据收入定的。每月公司和加入者一人一半。〔保险料从工资中扣除〕医疗费自己负担30%剩下的70%由保险负担。

※详情请向公司询问。

◇国民健康保険の場合 (綾瀬市の場合)

自营业及在公司没有加入健康保险的人，加入健康保险是每个人的义务。(已加入其它的公共保险的人及抚养家族，生活保护的人除外)

国民健康保险是由市町村及保险事业运营的。

外国人的加入条件是有外国人登录在留期间1年以上。1年未滿的签证可是1年以上在留如果有证明的也可以加入。

保险费，主要是以前年的收入来计算的。如加入家族增加了保险费也要涨。医疗费的自己负担按以下。

- ◆0岁～小学校就学前：20%
- ◆小学生～中学生：30%
- ◆高校生～70岁未滿：30%
- ◆70岁以上75岁未滿：10% (可是如果收入和以前一样还是30%)

※法律规定负担20%的特例措施到2012年3月31日为止

◎到小学校3年有儿童医疗费助成制度，县内的医院医疗费免费。

◎住院时到中学生有儿童医疗费助成制度。(要申请)

【如果不加入健康保险，不交保险费？】

加入者本人及家族有病，受伤时医药费全额自己负担。

【一定要交保险费】

国民健康保险の場合、加入中の人毎年6月份纳税通知书会寄到，一年分10回到银行及服务窗口及户头转账。

刚加入的人及要加入的人，市役所的健康保险的担当者的指示支付。

■咨询处：市役所保险年金课 (电话0467-70-5617)

市役所1階市民ホールに、多言語情報資料コーナーを開設しました。このコーナーは、多言語の情報資料や国際関係の刊行物があり、自由に利用することができます。

市役所1楼市民广场，开设了多言语情报资料角落。这个角落有多言语情报资料和国际关系的刊物，请自由利用。

【中国語版 中文】



「おいでよ！みんな 心をひとつに 楽しいフェスタ」を

テーマに第12回あやせ国際フェスティバルを開催します。この催しは、市内で暮らす外国人住民と日本人住民の相互理解をすすめるために毎年開催しています。各国の文化を知り、友だちをつくるよい機会です。ぜひ気軽に来てください。

◆日時：2011年2月6日(日) 13:00~15:45

◆場所：綾瀬市文化会館小ホール

◆入場料：無料

◆内容

◇オープニングアクトショー：春日台中学校和太鼓部による演奏

◇スピーチ発表：日本人は外国語で、外国人は日本語でスピーチ。出場は、日本、スリランカ、インドネシア、中国の国籍の方。

◇パフォーマンス発表：琴奏(日本)、コーラス(日本) ヒップホップダンス(日本)、フラダンス(日本)、カポエラ(ブラジル)

◇ティータイム：各国のお菓子や飲み物で交流会(無料)

◇その他：茶席、世界の家のビデオ上映・ペーパークラフト展示など

◆問い合わせ先：あやせ国際フェスティバル実行委員会事務局 (市役所市民協働課内) 電話0467-70-5640



◆時間：2011年2月6日 13:00~15:45

◆場所：綾瀬市文化会館小礼堂

◆入場料：免费

◆内容

◇開演節目：春日台中学校和太鼓部の演奏。

◇发表演讲：日本人用外国語，外国人用日本語讲演。出场者，日本，斯里兰卡，印度尼西亚，中国等国籍的人。

◇表演節目：琴合奏(日本)，合唱(日本)，摇摆舞(日本)，草裙舞(日本)，巴西舞(巴西)

◇午茶时间：有各国的点心和饮料大家一起交流。(免费)

◇其它：茶席，播放 世界的家 展示品(ペーパークラフト)

◆咨询处：綾瀬国際节实行委员会事務局 (市役所市民協働課内) 电话 0467-70-5640



参加してみませんか！ニュースポーツ教室 你想参加！新体育教室吗

一般参加者(日本人住民)たちと交流しながら、ニュースポーツを学びます。家族や友だちをさそって気軽に参加してください。

◆日時：2011年2月20日(日) 9:30~11:30

◆場所：綾瀬市民スポーツセンター 体育館 大体育室

◆参加費：無料

◆持ち物：運動着、体育館シューズ

◆ニュースポーツの内容：ショートテニス、カローリング、ペタング

◆主催：綾瀬市体育指導委員協議会

◆連絡先：市役所市民協働課(電話0467-70-5640)

※通訳が必要な方は、2月10日(木)までに連絡してください。

一般参加者(日本人住民) 一边交流，一边学。请家族及朋友一起来参加吧。

◆時間：2011年2月20日(星期日) 9:30~11:30

◆場所：綾瀬市民体育中心 体育館 大体育室

◆参加费：免费

◆携带物：运动服 体育馆用鞋

◆新体育内容：ショートテニス、カローリング、ペタング (各种室内球技)

◆主办：綾瀬市体育指导委员协议会

◆联络处：市役所市民協働課(电话 0467-70-5640)

※想用翻译的请在2月10日(星期四)前联系。

市や地域(自治会、市民活動団体など)では、さまざまなイベントを実施しています。地域の人と交流するよい機会です。友だちや家族をさそって行ってみましょう。

市及地域(自治会，市民活动团体等)，举行各式各样的活动，是和地域的人交流的好机会。请约好友和家人一起来参加吧。

次号の予定・問い合わせ先 下次发行预定・咨询处

次号は2011年7月発行予定です。

この情報紙についての意見や問い合わせは、

綾瀬市役所市民協働課自治協働担当へ

電話 0467-70-5640 FAX 0467-70-5701

E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

下次发行预定在2011年7月。

对于这个信息资料有意见及想咨询的请向綾瀬市役所市民協働課自治協働担当者咨询

电话 0467-70-5640 传真 0467-70-5701

E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

この情報紙は、外国籍住民の方が、地域の一員として暮らしやすい環境をつくるための情報資料として、ボランティアの方々の協力で作成しています。

这个信息资料，是为了外国籍的住民以及尽快成为地域的一员，使大家能生活的更好而办的情报资料，是志愿者为大家义务作成成的。